

## 『えん罪・氷見事件を深読みする』

2016年11月04日

冤罪で、刑務所に拘置された人々の無念な思いはどれほど深いものかと思う。しかし、冤罪事件はなくなることがない。一般人から見ると、無罪なのにどうして自白してしまうのか、また、裁判でどうして自白の虚偽が見抜けないのかと疑問に感じる。これらの問題に関し、前田裕司氏と奥村回氏が編集した『えん罪・氷見事件を深読みする 国賠訴訟のすべて』は、深く掘り下げて提示している。

2002年、富山県氷見市で起きた強姦・同未遂事件で、無実の柳原浩氏が逮捕・起訴され、懲役3年の実刑判決を受けて、服役した。その後、数多くの強姦事件を起こした真犯人が現れ、再審で柳原氏は無罪になった。富山県警の刑事部長は、誤認逮捕を認め「心からおわびしたい」と謝罪した。柳原氏は、犯人にされた理由を司法に問うたが、検察も無罪を主張しているからと、実質審議を行わず、黙殺された。その後、「冤罪の真相を解明したい」と、09年5月、国（検察）、県（警察）、取り調べ捜査官に対し、1億円余の損害賠償を求める「国家賠償請求訴訟」を起こした。富山県をはじめ、全国から弁護士たちと支援者たちが結集し、強力な国賠訴訟を展開した。その審議は6年にも及んだ。

この訴訟の全過程を記録したのが『えん罪・氷見事件を深読みする』である。「富山（氷見）国賠を支える会」のメンバーが27回に及ぶ口頭弁論、準備書面などを克明に報告している。読み応えがある。まず、明らかなことは、警察・検察が捜査過程で柳原氏の無罪を察知しながら、引き返さなかったことである。日本人は引き返せない体質を持っているのであろうか。アジア・太平洋戦争がそうであったし、原発行政も同じである。諸々の公共事業も、無駄と知りつつも進めてしまう。登山では、危険に遭遇したら、引き返す勇気が必要であると言われている。過ちを認め、引き返す勇気を持つべきである。

柳原氏の場合、① アリバイを証明する電話の通信記録があった。② 現場に残された靴のサイズが違っていた。③ 被害者宅に辿り着く道を知らなかった。④ 真犯人の同一犯行が明らかにされていた。⑤ 二人の被害者の記憶に基づいた似顔絵は柳原氏に似ていない。⑥ DNA鑑定をしていない。これらの事象から、捜査をやり直す十分な理由があったが、無視して、警察・検察は捜査の誤りを隠蔽するために、無実の証拠を隠し続けた。

これだけ無実を証明するものがありながら、なぜ自白をしてしまうのか。見込み捜査、密室での長時間の取り調べ、証拠隠し、代用監獄、家族への脅迫などがあげられている。自白した人々は「捕らえられ、尋問された人でないと分からない」と言う。強権の下での脅迫は恐怖に怯え、気力も体力も奪われ、我を失うのであろう。捜査の可視化のために録音・録画が求められているが、現在はほんの一部でしか行われてなく、また、それらが警察・検察に都合よく用いられることもある。

『えん罪・氷見事件を深読みする』は膨大な資料から、冤罪を生む権力の犯罪の実態を追い、マスコミの責任も問うている。「国賠訴訟」は捜査の違法性を認め、県に1966万円の支払いを命じたが、検察と警察の被告たちへの請求を却下した。裁判所もまた、冤罪事件に加担したと言えるのではないか。1996万円では、裁判費用にも満たないであろう。

売れっ子作家の佐藤優氏や原発に反対した元福島知事・佐藤栄佐久氏などは「国策捜査」と言われる裁判を経験した。国の方針に反対する者を裁判で社会的に葬り去る手法である。「特定秘密保護法」で逮捕されたら、裁判では無罪を証明することができないのではないか。読みながら、そのことが最も気にかかった。人権尊重の風土を生み出すことである。